

23知福発第50号
平成23年3月15日

理事 各位
地方会長

財団法人 日本知的障害者福祉協会
会長 中原 強
(公印省略)

東北地方太平洋沖地震による被災施設等に対する義援金募集について(協力依頼)

日頃より本会の事業につきましては、ご尽力賜り感謝申し上げます。

ご承知のとおり、3月11日に発生しました巨大地震及び大津波によって、東北地方を中心とした広範囲にわたる地域で甚大な被害となっています。

被害状況が明らかになるにしがたい、安否不明の方が多数いらっしゃるなど深刻な事態となっています。被災された方々には心からお見舞い申し上げます。

被災地域では、水・食糧等が不足しており、人命救助、復興に必要な生活必需品の供給が最優先ではありますが、東北と各地を結ぶ交通が寸断されている状況にあります。

今後、行政の支援ルートを通じて被災地へ支援物資をお送りするなど、考えられる対応を講じていきたいと思いますが、本会として、それら施設等の利用者の人達が一刻も早く安心できる生活に戻れるよう、義援金募集活動を行うことといたしました。

つきましては、被災地復興に向けた義援金活動について、別紙「義援金募集の事務手続き」等をご参照の上、ご協力方よろしくお願い申し上げます。

義援金募集等の事務手続き

1. 義援金募集期間

平成23年3月15日(火)～4月15日(金)

2. 義援金募集の目安

義援金は一人ひとりのお気持ちですが、一人あたり500円以上を目安としていただければ幸いです。

3. 義援金の事務の流れ(別紙「義援金の事務の流れ」参照)

各地方会より管下施設等に対して協力依頼していただき、その施設等からの義援金をとりまとめ、日本福祉協会にご送金いただきます。

ご送金いただいた義援金は、日本福祉協会より被災された地方会にお渡しすることとしております。

地方会より、関係施設等の被害状況に応じて配分していただきます。

4. 地方会からの日本福祉協会への義援金送金

銀行口座へのご送金をお願いします。

・銀行名 三井住友銀行 浜松町支店
・口座番号 普通 7479270
・名 義 財団法人 日本知的障害者福祉協会 災害義援金口

大変恐縮ですが、振込手数料は地方会負担にてお願いいたします。

5. 「義援金協力施設等内訳書」

義援金を日本福祉協会へご送金いただく際に、別紙様式「義援金協力施設等内訳書」をお送り下さるようお願いいたします。

6. 義援金の募集結果と配分結果の報告とお礼について

義援金の募集結果等については、日本福祉協会より各地方会ならびに各義援金協力施設等あてに報告するとともに、礼状を送ります。

<お問い合わせ先>

(財)日本知的障害者福祉協会 義援金担当 古屋・水内

〒105-0013 東京都港区浜松町2-7-19 KDX浜松町ビル6階

tel 03-3438-0466 fax 03-3431-1803

義援金募集の事務の流れ

